林業経営体の育成と倒木被害の未然防止対策 の強化等について

【担当省庁】農林水産省

森林の適切な管理と林業の成長産業化の両立を図る「新たな森林管理システム」の円滑な実施に向けて、民間事業体も含めた意欲のある林業経営体の育成・強化や出口対策となる木材需要拡大などを推進するため、以下の措置を講じていただきたい。

- ○森林整備、高性能林業機械の導入及びその運用に不可欠な路網整備など、<u>林業経営の強化・拡大を支援する「森林整備事業」及び</u>「林業成長産業化総合対策」について、必要な予算の十分な確保
- ○独立開業等の林業経営体の新規立ち上げなどを支援するため、「<u>林</u> 業・木材産業成長産業化促進対策」などの要件緩和
- 「林業・木材産業成長産業化促進対策」を始めとするCLT等も 含めた木材需要拡大に係る取組の強化

また、昨年の台風第 21 号において、広範囲で発生した倒木被害により、鉄道軌道等のライフラインが被害を受け、長期間にわたり府民生活に影響を与えたことから、令和 2 年度予算概算要求されている「重要インフラ施設周辺森林整備」においては、地域の状況に合わせた柔軟な対応ができる制度とした上で、必要な予算を十分に確保し、倒木被害の未然防止対策を強化いただきたい。

【現状・課題等】

■林業経営体の経営支援

「新たな森林管理システム」により、意欲的な林業経営体への森林の集積・活用が期待される中、経営体の働きを強化するには、収益性向上・作業の効率化等に効果を発揮する、高性能林業機械の導入やその運用に必要な路網整備が急務

■林業経営体の確保・育成

林業の成長産業化と森林の適切な管理を推進させていくには、既存の林業経営体の 支援に加え、新規開業・参入に向けた支援も必要であり、スタートアップ向けの研 修等の充実や、素材生産実績など採択要件緩和が課題

■CLT等も含めた木材需要拡大

CLT等も含めた木材需要拡大のため、官公庁等の施設での木材の率先利用並びに 木造公共施設整備事業の予算確保及び延べ床面積の下限値要件の緩和等が必要

- ■平成30年台風第21号による重要インフラ施設周辺の倒木被害 重要インフラ周辺の倒木被害が、鉄道(叡山電車鞍馬線)や道路の不通、停電など、 地域住民への深刻な影響を引き起こした。
- ■「重要インフラ施設周辺森林整備」の実施に当たっては、公益的機能維持や景観保全等の観点から、伐採と植林を一体で行い、植栽木に中低木の広葉樹を加えることや実施箇所に応じた単価設定など、地域の状況に合わせた柔軟な対応が必要

京都府の担当課

農林水産部 森の保全推進課(075-414-5016) 林業振興課(075-414-5006)

【国の事業等】

■概算要求 [農林水産省]

- ▶ 森林整備事業 1,489 億円(令和元年度予算1,221 億円) 新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等 を推進
- ▶ 林業成長産業化総合対策 163 億円 (令和元年度予算 122 億円) 高性能林業機械の導入や木材の利用拡大等、川上から川下までを総合的に支援
- ▶ 林業・木材産業成長産業化促進対策 96 億円(令和元年度予算88 億円) 持続的な林業経営を確立するため、高性能林業機械の導入や木材需要の拡大に向 けた木造公共施設整備の推進等を支援
- ▶ 重要インフラ施設周辺森林整備(新規) 特定森林再生事業 34 億円の内数 重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備を支援

【京都府の取組】

■新たな森林管理システム」の京都府の状況

- ・府内全市町村を対象に説明会を開催すると同時に、「森林経営管理ガイドライン」を作成・配布
- ・市町村への支援を目的に、「新たな森林管理システム市町村支援事業」を創設。 航空写真を利用した森林資源情報の精度向上や市町村職員向けの研修、相談窓口 を設置

■京都府の高性能林業機械等の導入状況

(単位:台)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
全 国	6,228	7,089	7,686	8,202	8,939
京都府	48	50	53	54	61
府内シェア	0.77%	0.71%	0.69%	0.66%	0.68%

■京都府内の公共建築物の木材利用

▶ 京都府茶業研究所(平成30年竣工)

• 木材使用量:390 m³

(うちCLT使用量 144 ㎡)

▶ 久御山町とうずみこども園 (令和元年9月着工)

・木材使用量:113 m³ (うちCLT使用量51 m³)

